

大田市公告 第107号

指定避難所の指定について

災害対策基本法第49条の4及び第49条の7の規定に基づき、
災害対策基本法施行令第20条の6第1号から第5号までに定める
基準に適合する指定避難所を指定したので、次のとおり公告する。

令和3年10月15日

大田市長 楫野弘和

大田市指定福祉避難所一覧

	町 名	避 難 所				収容 人数	受入対象 とする被 災者等
		施設管理団体	名 称	所在地	電 話		
1	仁摩町	大田市	仁摩保健センター	仁摩町仁万540-1	88-4400	21	要配慮者
2	温泉津町	大田市	温泉津保健センター	温泉津町小浜イ486	(0855) 65-3111	32	要配慮者
3	温泉津町	大田市	温泉津コミュニティセンター(一部)	温泉津町小浜イ486	(0855) 65-1522	17	要配慮者
4	三瓶町	株式会社さんべ開発 公社	国民宿舎 さんべ荘(本館・別館)	三瓶町志学2072-1	83-2011	130	要配慮者
5	三瓶町	公益財団法人しまね 自然と環境財団	北の原キャンプ場(ケビン18棟)	三瓶町多根1121-1	86-0152	104	要配慮者
6	山口町	独立行政法人国立青 少年教育振興機構	国立三瓶青少年交流の家	山口町山口1638-12	86-0311	宿泊棟347 セミナー26	要配慮者
7	長久町	社会福祉法人亀の子	亀の子工房(防災センター)	長久町長久口267-6	82-3077	30	要配慮者
8	大田町	島根県	あすてらす	大田町大田イ236-4	84-5500	187	要配慮者
9	波根町	島根県	農林大学校(研修館・寄宿舍)	波根町907-1	85-7011	90	要配慮者